

平成18年度定期総会

2006年5月30日(火) 12時30分 弁護士会館クレオ

平成17年度決算・平成18年度予算案を可決

基本方針

定期総会の審議に先立ち、吉岡桂輔会長から、本年度の会務に臨む基本方針の報告があった。会長からの報告の要旨は以下のとおりである。

今年度の会務は、弁護士会を取り巻く環境の大きな変化のもと新しく発足する諸制度を真に市民の司法のために確かなものにすることを実現していくこと、そして、これを担う弁護士の未来を確かなものにするために様々な課題に取り組む必要がある。

●●日本司法支援センター

10月の業務開始に向けて、弁護士会の役割は大変重要である。刑事については、弁護権の独立を守りながら、被疑者・被告人の人権を擁護していく立場できちんと実務を担っていかなければならない。民事扶助についても、市民の様々なニーズを受けとめるため弁護士会の積極的な取り組みが必要である。また、少年保護事件付添扶助事業等の自主事業も委託事業としてさらに推進していく。東京ではスタッフ弁護士を養成する事務所の確保が急務となる。会員の協力と理解を得てセンターの発足を迎えたい。

●●裁判員制度

引き続き、取調べの可視化、保釈制度の改革、休日・夜間接見、電話接見等の諸問題に取り組む。新制度の運用に関して、会員への研修活動の充実をはかる。また、裁判員制度の広報活動として、現在行なっている学生に対する法教育だけでなく、裁判員になる大人に対しても弁護士会の視点で制度に対する理解を深めてもらう活動が必要である。



●●弁護士の未来を確かなものに

我々は弁護士法72条によって法律事務を独占している以上、質と量の面で市民の様々なニーズに対応していく必要がある。そのため、①第三者による客観的な法的需要の調査、②弁護士紹介制度の充実・発展、③弁護士会としての広報活動の充実・工夫、④法律相談センターの相談件数の減少への対応に取り組む。

●●弁護士会の人権活動

①憲法改正問題、②ゲートキーパー問題や共謀罪、③日常的な人権擁護活動について、各活動を充実・強化させていきたい。

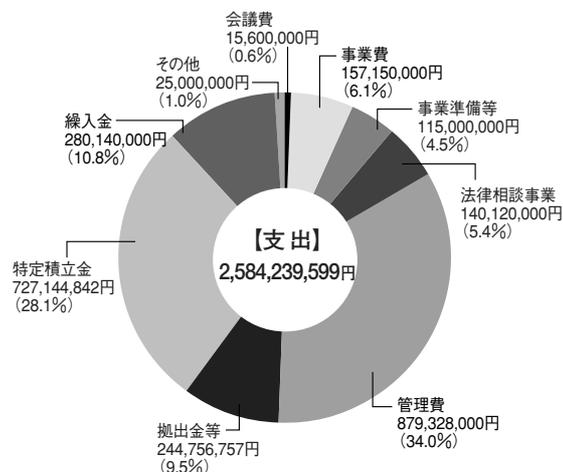
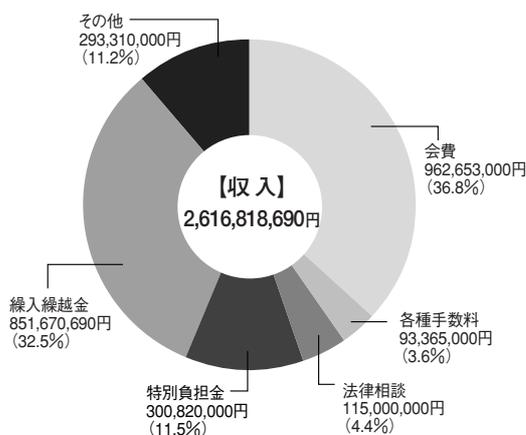
●●若手会員の会務参加に向けて

本年度から、新進会員活動委員会の活動がスタートした。若手会員の意見を十分取り入れながら、会務を運営していきたい。

●●多摩地域の問題

多摩地区の市民の法的サービスの充実、八王子支部の立川への移転、多摩の弁護士会館の新設、多摩地区の公設事務所設置等といった喫緊の問題について、会員と十分に協議しながら積極的に進めていきたい。

平成18年度一般会計予算



審議

第1号議案 日本司法支援センター常勤スタッフ弁護士の入会金に関する特例を設ける件（会則の一部改正）

第2号議案 「新会館臨時会費を徴収する件」（総会決議）の一部改正の件

◎いずれも承認（賛成多数）

<内容>

日本司法支援センターにおける常勤スタッフ弁護士は、支援センターの業務上、転勤が想定されている。スタッフ弁護士が転勤すると、それまで所属していた弁護士会を退会し、新任地の弁護士会に入会する。スタッフ弁護士が転勤のたびに入会金を納付することになれば、その経済的負担は大きい。また、新会館臨時会費についても同様の問題が生じる。そこで、スタッフ弁護士の入会金等に関する特例を設けた。

第3号議案 司法修習委員会の副委員長を増員する件（会則の一部改正）

◎承認（賛成多数）

<内容>

本年度から法科大学院の履修者による、いわゆる新司法試験を合格した修習生が誕生し、本年12月から2600名もの修習生が各地に配属されることになった。その結果、当会に配属される修習生の数も、270名前後へと大幅に増える。これに対応するため会則第99条第2項に定める副委員長の定数を「4人」から「12人

以内」と改める。

第4号議案 平成17年度一般会計・特別会計収支決算の承認の件

◎承認（賛成多数）

<内容>

平成17年度は、一般会計の当年度収支差額がはじめて赤字決算となった。これは、収入面では、照会手数料や法律相談料が減額したため、当期収入合計が減額したのに対し、支出面では、事業費や管理費の増額などにより、当年度支出が増額となったためである。ただし、当年度収支差額は、予算段階より赤字幅が減少している。

監事からは、OA刷新費用や東京パブリック法律事務所及び池袋法律相談センターの移転のための支出など、将来にわたる費用と考えられるので、本年度の当年度収支差額がマイナスになったことを過大に問題視すべきではないとの意見があった。

第5号議案 平成18年度一般会計・特別会計収支予算の決議の件

第6号議案 平成19年度4月、5月分の一般会計・特別会計収支暫定予算の決議の件

◎いずれも承認（賛成多数）

<内容>

本年度の予算編成においては、憲法改正問題、共謀罪・ゲートキーパー反対運動、日本司法支援センターの業務開始、会館3階の法律相談センターの四谷駅前

